

報告案件一覧表(既存店の変更届出等)

No	届出日	店舗の名称 (市町村名)	小売業者	変更事項	変更日	市町村 意見	住民 意見	県意見
1	19.12.20	ジョイフル本田富里店ホームセンター (富里市)	(株)ジョイフル 本田ほか	閉店時刻の変更ほか (午後7時(年間120日午後7時30分) →午後8時)	19.12.21	なし	なし	なし 20.8.19
2	19.12.20	ジョイフル本田富里店ガーデンセンター (富里市)	(株)ジョイフル 本田ほか	閉店時刻の変更ほか (午後7時(年間120日午後7時30分) →午後8時)	19.12.21	なし	なし	なし 20.8.19
3	20.1.15	佐倉並木ビル (佐倉市)	(株)エコス	開店時刻及び閉店時刻の変更ほか (午前10時から午後8時 →午前9時から午後9時45分)	20.1.16	あり	なし	なし 20.8.19
4	20.1.16	船橋駅北口市街地再開発ビル ・船橋東武ビル (船橋市)	(株)東武百貨店 ほか	駐車場の位置ほか (614台→614台)	20.1.28	なし	なし	なし 20.8.27
5	20.2.7	新浦安駅ビル (浦安市)	(株)ファーストリ テイリングほか	駐車場の収容台数の減ほか (100台→73台)	20.11.4	なし	なし	なし 20.8.27
6	20.2.14	新京成ビル(津田沼14番街ビル) (習志野市)	(株)ファーストリ テイリング	閉店時刻の変更 (午後8時→午後9時)	20.2.22	なし	なし	なし 20.8.27
7	20.2.19	サンペデック (習志野市)	(株)ヤマダ電機 ほか	荷さばき施設の位置ほか (872㎡→872㎡)	20.2.28	なし	なし	なし 20.8.27
8	20.3.3	オーシャンマート126 (匝瑳市)	(株)カスミほか	駐車場の収容台数の減ほか (842台→545台)	20.11.5	なし	なし	なし 20.8.7
9	20.3.13	コジマNEW柏・松ヶ崎ショッピ ングセンター (柏市)	(株)コジマほか	駐輪場の収容台数の減ほか (240台→197台)	20.11.15	なし	なし	なし 20.8.25

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ジョイフル本田富里店ホームセンター
- 2 所在地 富里市七栄字北新木戸525番地24ほか
- 3 建物設置者 有限会社鈴木商事 代表取締役 鈴木英吉
- 4 小売業者名 株式会社ジョイフル本田（業種：住・生活関連専門店）ほか
- 5 変更しようとする事項

(1) 開店時刻及び閉店時刻

（変更前）午前9時、午後7時（ただし年間120日は午後7時30分）

（変更後）午前9時、午後8時

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

（変更前）午前8時30分から午後7時30分

（ただし年間120日は午前8時30分から午後8時）

（変更後）午前8時30分から午後8時30分

- 6 変更年月日 平成19年12月21日

7 処理経過

- (1) 届出日 平成19年12月20日
- (2) 公告縦覧期間 平成20年2月8日～平成20年6月8日
- (3) 説明会開催日 平成20年2月12日 不要承認済

8 市町村・住民等の意見

- (1) 富里市の意見 なし
- (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成20年8月19日通知

<理由>

- (1) この届出は、閉店時刻を午後7時から午後8時に変更するもの等であり、騒音の予測結果は、すべて基準を満たしており、適切な対応がとられていると認められることから、周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響は少ないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく富里市の意見及び同条第2項に基づく住民等の意見はなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：8,891㎡
- 2 駐車場の収容台数：692台
- 3 駐輪場の収容台数：20台
- 4 荷さばき施設の面積：480㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：99㎡
- 6 開店時刻：午前9時
閉店時刻：午後8時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時30分～午後8時30分
- 8 駐車場の出入口の数：8か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後9時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ジョイフル本田富里店ガーデンセンター
- 2 所在地 富里市七栄字北新木戸532番地33ほか
- 3 建物設置者 株式会社ジョイフルカンパニー 代表取締役 本田昌也
- 4 小売業者名 株式会社ジョイフル本田（業種：住・生活関連専門店）
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 開店時刻及び閉店時刻
 (変更前) 午前9時、午後7時（ただし年間120日は午後7時30分）
 (変更後) 午前9時、午後8時
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 (変更前) 午前8時30分から午後7時30分
 (ただし年間120日は午前8時30分から午後8時)
 (変更後) 午前8時30分から午後8時30分
- 6 変更年月日 平成19年12月21日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成19年12月20日
 - (2) 公告縦覧期間 平成20年2月8日～平成20年6月8日
 - (3) 説明会開催日 平成20年2月12日 不要承認済
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 富里市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

- 1 店舗面積：5,472㎡
- 2 駐車場の収容台数：330台
- 3 駐輪場の収容台数：10台
- 4 荷さばき施設の面積：135㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：63㎡
- 6 開店時刻：午前9時
閉店時刻：午後8時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時30分～午後8時30分
- 8 駐車場の出入口の数：4か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後9時

第2 県の意見

「意見なし」 平成20年8月19日通知
 <理由>

- (1) この届出は、閉店時刻を午後7時から午後8時に変更するもの等であり、騒音の予測結果は、すべて基準を満たしており、適切な対応がとられていると認められることから、周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響は少ないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく富里市及び同条第2項に基づく住民等の意見はなかったこと。

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 佐倉並木ビル
- 2 所在地 佐倉市井野字大野1415番地1
- 3 建物設置者 有限会社並義商事 代表取締役 並木義也
- 4 小売業者名 株式会社エコス（業種：食料品専門店）
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 開店時刻及び閉店時刻
 （変更前）午前10時、午後8時
 （変更後）午前9時、午後9時45分
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 （変更前）午前9時45分から午後8時15分
 （変更後）午前8時45分から午後10時
- 6 変更年月日 平成20年1月16日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成20年1月15日
 - (2) 公告縦覧期間 平成20年2月8日～平成20年6月8日
 - (3) 説明会開催日 平成20年3月13日 午後3時から
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 佐倉市の意見 あり
 - (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成20年8月19日通知

<理由>

- (1) この届出は、開店時刻を午前10時から午前9時に、閉店時刻を午後8時から午後9時45分に変更するもの等であり、騒音の予測結果は、すべて基準を満たしており、適切な対応がとられていると認められることから、周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響は少ないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく佐倉市の意見に対しては適切な対応がなされ、同条第2項に基づく住民等の意見はなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：1,691㎡
- 2 駐車場の収容台数：78台
- 3 駐輪場の収容台数：50台
- 4 荷さばき施設の面積：87㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：22㎡
- 6 開店時刻：午前9時
閉店時刻：午後9時45分
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時45分～午後10時
- 8 駐車場の出入口の数：2か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後10時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 船橋駅北口市街地再開発ビル・船橋東武ビル
- 2 所在地 船橋市本町七丁目3番地ほか
- 3 建物設置者 中央三井信託銀行株式会社 代表取締役 田辺和夫ほか
- 4 小売業者名 株式会社東武百貨店（業種：総合店）ほか
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
 (変更前) 614台
 (変更後) 614台
 - (2) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
 (変更前) 8か所
 (変更後) 9か所
- 6 変更年月日 平成20年1月28日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成20年1月16日
 - (2) 公告縦覧期間 平成20年2月22日～平成20年6月22日
 - (3) 説明会開催日 平成20年2月15日 不要承認済
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 船橋市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成20年8月27日通知

<理由>

- (1) この届出は、駐車場用地所有者からの土地返還要請に伴い隣接地を新たに駐車場とするもの等であり、騒音の予測結果は、すべて基準を満たしており、適切な対応がとられていると認められることから、周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響は少ないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく船橋市の意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：36,736㎡
- 2 駐車場の収容台数：614台
- 3 駐輪場の収容台数：240台
- 4 荷さばき施設の面積：4,524㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：141m³
- 6 開店時刻：午前7時
閉店時刻：午後11時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時～午後11時
- 8 駐車場の出入口の数：9か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後6時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 新浦安駅ビル
- 2 所在地 浦安市入船一丁目48番3号ほか
- 3 建物設置者 東日本旅客鉄道株式会社 代表取締役 清野智
- 4 小売業者名 株式会社ファーストリテイリング（業種：衣料品専門店）ほか
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
 (変更前) 100台
 (変更後) 73台
 - (2) 荷さばき施設の位置及び面積
 (変更前) 286㎡
 (変更後) 287㎡
- 6 変更年月日 平成20年11月4日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成20年2月7日
 - (2) 公告縦覧期間 平成20年3月4日～平成20年7月4日
 - (3) 説明会開催日 平成20年3月6日 不要承認済
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 浦安市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

- 1 店舗面積：7,986㎡
- 2 駐車場の収容台数：73台
- 3 駐輪場の収容台数：380台
- 4 荷さばき施設の面積：287㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：148㎡
- 6 開店時刻：午前10時
閉店時刻：午前0時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前10時～翌午前0時30分
- 8 駐車場の出入口の数：2か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後10時

第2 県の意見

「意見なし」 平成20年8月27日通知

<理由>

- (1) この届出は、駐車場の利用実績が低いことから利用実態に合わせ収容台数を減少するもの、また、荷さばき施設の位置及び面積を変更するものであるが、周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響は少ないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく浦安市の意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 新京成ビル（津田沼14番街ビル）
- 2 所在地 習志野市津田沼一丁目2, 101番ほか
- 3 建物設置者 新京成電鉄株式会社 代表取締役 片岡遼一
- 4 小売業者名 株式会社ファーストリテイリング（業種：衣料品専門店）
- 5 変更しようとする事項
閉店時刻
（変更前）午後8時
（変更後）午後9時
- 6 変更年月日 平成20年2月22日
- 7 処理経過
（1）届出日 平成20年2月14日
（2）公告縦覧期間 平成20年3月4日～平成20年7月4日
（3）説明会開催日 平成20年3月11日 不要承認済
- 8 市町村・住民等の意見
（1）習志野市の意見 なし
（2）住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成20年8月27日通知
<理由>

- （1）この届出は、閉店時刻を午後8時から午後9時に変更するものであるが、夜間に係る変更ではな
のと認められること。
- （2）法第8条第1項に基づく習志野市の意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：8,796㎡
- 2 駐車場の収容台数：50台
- 3 駐輪場の収容台数：0台
- 4 荷さばき施設の面積：57㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：5m³
- 6 開店時刻：午前10時
閉店時刻：午後9時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前7時～午後10時
- 8 駐車場の出入口の数：2か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～翌午前6時

も

報告案件 7

変更事項届出の概要（法第6条第2項）

（第68回大規模小売店舗立地審議会）

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 サンペデック
- 2 所在地 習志野市谷津一丁目1340番地10
- 3 建物設置者 中央三井信託銀行株式会社 代表取締役 田辺和夫
- 4 小売業者名 株式会社ヤマダ電機（業種：家庭電化製品専門店）ほか
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 荷さばき施設の位置及び面積
(変更前) 872㎡
(変更後) 872㎡
 - (2) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
(変更前) 556㎡
(変更後) 716㎡
 - (3) 閉店時刻
(変更前) 午後9時30分（ただし、(株)ダイエー、サトームセン(株)は午前0時）
(変更後) 午前2時
 - (4) 来客が駐車場を利用することができる時間帯（第1, 2, 3駐車場）
(変更前) 午前8時から翌午前0時30分
(変更後) 午前8時から翌午前2時30分
 - (5) 荷さばき施設において荷さばき作業を行うことができる時間帯
(変更前) 午前6時から午後9時
(変更後) 午前6時から午後10時
- 6 変更年月日 平成20年2月28日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成20年2月19日
 - (2) 公告縦覧期間 平成20年3月18日～平成20年7月18日
 - (3) 説明会開催日 平成20年3月28日 第1回午後5時から 第2回午後7時から
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 習志野市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

- 1 店舗面積：33,185㎡
- 2 駐車場の収容台数：1,061台
- 3 駐輪場の収容台数：800台
- 4 荷さばき施設の面積：872㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：716㎡
- 6 開店時刻：午前9時
閉店時刻：午前2時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前0時～翌午前0時
- 8 駐車場の出入口の数：8か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後10時

第2 県の意見

「意見なし」 平成20年8月27日通知

<理由>

- (1) この届出は、店舗のリニューアルオープンに伴うものであり、荷さばき施設の位置、廃棄物等の保管施設位置及び容量、並びに閉店時刻等の変更を行うものである。騒音の予測結果は、すべて基準を満たしており、適切な対応がとられていると認められることから、周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影

響は少ないものと認められること。

(2) 法第8条第1項に基づく習志野市の意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 オーシャンマート126
- 2 所在地 匝瑳市飯倉字祖之谷106番地1ほか
- 3 建物設置者 新生信託銀行株式会社 代表取締役 豊福忠雄
- 4 小売業者名 株式会社カスミ（業種：食料品専門店）ほか
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 駐車場の収容台数
（変更前）842台
（変更後）545台
 - (2) 駐車場の自動車の出入口の数
（変更前）6か所
（変更後）3か所
- 6 変更年月日 平成20年11月5日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成20年3月3日
 - (2) 公告縦覧期間 平成20年3月28日～平成20年7月28日
 - (3) 説明会開催日 平成20年4月3日 不要承認済
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 匝瑳市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

- 1 店舗面積：10,460㎡
- 2 駐車場の収容台数：545台
- 3 駐輪場の収容台数：277台
- 4 荷さばき施設の面積：89㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：89㎡
- 6 開店時刻：午前10時
閉店時刻：午後9時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前9時30分～午後9時30分
- 8 駐車場の出入口の数：3か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後10時

第2 県の意見

「意見なし」 平成20年8月7日通知

<理由>

- (1) この届出は、自動車駐車台数を利用実績に併せ減少させるもの等で、利用者の利便性や騒音など、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく匝瑳市の意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 コジマNEW柏・松ヶ崎ショッピングセンター
- 2 所在地 柏市大山台一丁目29番地
- 3 建物設置者 住友信託銀行株式会社 代表取締役 常陰 均
- 4 小売業者名 株式会社コジマ (業種: 家庭電化製品専門店) ほか
- 5 変更しようとする事項

- (1) 駐輪場の位置及び収容台数
(変更前) 240台 (変更後) 197台
- (2) 開店時刻及び閉店時刻
(変更前) 午前10時から午後9時 (変更後) 午前9時から午後10時
- (3) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
(変更前) 午前9時30分から午後9時30分 (変更後) 午前8時30分から午後10時30分
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
(変更前) 午前9時から午後9時 (変更後) 午前8時から午後9時
- 6 変更年月日 上記5の(1)については平成20年11月15日
上記5の(2)、(3)、(4)については平成20年3月15日

7 処理経過

- (1) 届出日 平成20年3月13日
- (2) 公告縦覧期間 平成20年4月4日～平成20年8月4日
- (3) 説明会開催日 平成20年5月2日 午後5時から

8 市町村・住民等の意見

- (1) 柏市の意見 なし
- (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成20年8月25日通知

<理由>

- (1) この届出は、利用実態に伴い駐輪台数を減少するもの及び営業時間等を変更するもので、駐車場の利用時間は夜間にかかるが、騒音予測結果では、夜間の最大値は保全対象側で基準を満足しており、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく柏市の意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積: 17,985 m²
- 2 駐車場の収容台数: 600台
- 3 駐輪場の収容台数: 197台
- 4 荷さばき施設の面積: 282 m²
- 5 廃棄物等の保管施設の容量: 402 m³
- 6 開店時刻: 午前9時
閉店時刻: 午後10時
- 7 駐車場利用可能時間帯:
午前8時30分～午後10時30分
- 8 駐車場の出入口の数: 2か所
- 9 荷さばき可能時間帯:
午前8時～午後9時